

(別表)

## 桂川町第4次行政改革大綱 「Ⅴ 改革の基本方針」に伴う具体的方策

(平成17年度～平成21年度)  
「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日総務省)に基づく集中改革プラン

基本方針	具体的方策		△検討 ○実施 →効果の継続					計画期間中の削減効果 (単位:千円)	
			年 度						
			17	18	19	20	21		
1 健全な財政運営と財源の確保	1	投資的経費の抑制	○	→	→	→	→	1,048,000	
	2	旭が丘団地売り払い	○	○	○	○	○		107,000
	3	その他遊休地の売り払い	○	△	△	△	△		2,000
2 事務事業の見直し	4	清掃委託料の見直し	○	→	→	→	→	30,000	
	5	町民プールの廃止	○	→	→	→	→	25,000	
	6	県内出張における日当の廃止	○	→	→	→	→	10,000	
	7	施設管理経費の見直し	○	→	→	→	→	30,000	
	8	敬老年金の見直し	△	○	→	→	→	148,000	
	9	敬老祝い品の見直し	△	○	→	→	→		
	10	越年・越盆見舞金の見直し	△	○	→	→	→		
	11	配食サービスの見直し	△	○	→	→	→		
4 定員及び給与等の見直し	12	納税組合の縮減・廃止	△	○	→	→	→	20,000	
	13	職員数の削減	○	→	→	→	→	488,000	
			○	→	→	→			
			○	→	→	→			
			○	→	→	→			
	14	特例条例による職員給与5%の減額	○	△	△	△	△	43,000	
15	調整手当支給停止・廃止	○	→	→	→	→	105,000		
6 議会議員、特別職職員等の人件費削減の取り組み	16	議会議員定数削減	○	→	→	→	→	80,000	
	17	特例条例による議員報酬等の減額	○	○	△	△	△		
	18	特例条例による常勤特別職給与等の減額	○	○	△	△	△	71,000	
	19	収入役不設置等	○	→	→	→	→		
# 補助金等の見直し	20	補助金等の見直し	○	→	→	→	→	70,000	
			○	→	→	→			
計								2,277,000	